

## 第2回（仮称）世田谷区認知症施策推進条例検討委員会次第

### 1 開 会

### 2 議 事

（1）「（仮称）世田谷区認知症施策推進条例検討委員会」の体制について・・・資料2・3

（2）区・区民・事業者の主な役割の検討素材（案）について・・・・・・・・・・資料4

### 3 報 告

（1）認知症に関するワークショップ実施結果・・・・・・・・・・資料5

#### 配布資料

- 資料1 （仮称）世田谷区認知症施策推進条例検討委員会 委嘱状
- 資料2 （仮称）世田谷区認知症施策推進条例検討委員会設置要綱
- 資料3 （仮称）世田谷区認知症施策推進条例検討委員会 委員名簿
- 資料4 区・区民・事業者の主な役割の検討素材（案）
- 資料5 認知症に関するワークショップ実施結果

#### 参考資料

- 参考資料1 他自治体における認知症条例の制定状況について
- 参考資料2 認知症施策推進大綱（令和元年6月18日）抜粋版

## (仮称) 世田谷区認知症施策推進条例検討委員会設置要綱

平成31年3月29日  
30世介予第310号

## (目的及び設置)

第1条 認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会を実現することを目的に、(仮称)世田谷区認知症施策推進条例(以下「条例」という。)の制定に係る検討を行うため、(仮称)世田谷区認知症施策推進条例検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

## (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を区長に報告する。

- (1) 条例の制定に関すること。
- (2) 区の認知症に係る施策に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

## (委員会の構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員15人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 認知症専門医その他の医療関係者
- (3) 介護サービス事業者
- (4) 認知症である者の家族で構成する団体の構成員
- (5) 高齢福祉部長
- (6) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めた者

## (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

## (会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席し、かつ学識経験を有する者である委員1人以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議は、これを公開しない。
- 4 委員会は議事概要を作成し、これを公表する。

## (関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、高齢福祉部介護予防・地域支援課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月17日から施行する。

## (仮称) 世田谷区認知症施策推進条例検討委員会 委員名簿

	区分	氏名	職(所属)等
1	学識経験者	村中 峯子	東京医療保健大学大学院看護学研究科非常勤講師
2	学識経験者	和気 純子	首都大学東京人文社会学部教授
3	学識経験者	田中 富美子	弁護士、世田谷区社会福祉協議会成年後見センター事例検討委員会副委員長
4	専門医	新里 和弘	都立松沢病院認知症疾患医療センター長
5	地区医師会	太田 雅也	(社)世田谷区医師会理事
6	地区医師会	山口 潔	(社)玉川医師会理事
7	介護保険事業者	徳永 宣行	世田谷区介護サービスネットワーク代表
8	地域活動団体	高橋 聡子	在宅介護家族の会「フェロー会」代表
9	地域活動団体	金安 博明	世田谷区社会福祉協議会地域社協課長
10	行政	長岡 光春	世田谷区高齢福祉部長

区・区民・事業者の主な役割の検討素材(案)

支援分類	主な支援内容	主な役割					
		区	区民		事業者		
			①区民(認知症の人・家族を含む)	②地域団体(町会・自治会・NPO等)	関係機関(医療・介護・福祉・社協)	事業者(商業を営む一般事業者)	
(1) 普及啓発・予防に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の正しい知識の普及、理解</li> <li>予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民や事業者が、認知症についての正しい知識の習得及び理解が深められるよう、普及啓発を実施する</li> <li>区は、認知症の人及びその家族等が経験したこと等についての情報を自ら発信する機会を設け、普及啓発を実施する</li> <li>区は、生活習慣病やフレイル予防を含む認知症予防に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症講演会</li> <li>認知症サポーター養成講座</li> <li>認知症ケアパス</li> <li>せたがや高齢・介護応援アプリ</li> <li>若年性認知症リーフレット</li> <li>認知症予防プログラム</li> <li>まるごと介護予防講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民は、認知症は誰もがなりうる自分ごととして関心をもち、認知症の正しい知識と理解を深めるよう努める</li> <li>認知症の人及びその家族等は、自ら経験したこと等について発信するよう努める</li> <li>区民は、自ら認知症の予防に取り組むよう努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体は、認知症の正しい知識と理解を深めるよう努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関は、従業員が認知症に関する正しい知識及び理解を深められるよう、必要な機会(研修等)に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者は、従業員が認知症に関する正しい知識及び理解を深められるよう、必要な機会(研修等)に取り組む</li> </ul>
(2) 生活全般に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の相談(認知症の気づき含)</li> <li>意思決定支援に関すること</li> <li>各種サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区は、必要な相談体制を整備する</li> <li>区は、認知症の人が成年後見制度の利用を受けることができるよう、関係機関等と連携し、必要な施策を講じるよう努める</li> <li>区は、認知症の人及び家族介護者が適切な支援を受けることができるよう、関係機関等と連携し、必要な施策を講じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症相談</li> <li>あんすこへ認知症専門相談員の配置</li> <li>成年後見制度</li> <li>私の覚書</li> <li>もの忘れチェック相談会</li> <li>医師による認知症専門相談</li> <li>認知症初期集中支援チーム事業</li> <li>介護保険サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民は、自ら認知症の正しい知識と理解を深め、認知症に備えた準備を行う(成年後見制度の利用、私の覚書(認知症ケアパス内)、エンディングノートの活用等)</li> <li>区民は、区、地域団体、関係機関及び事業者等が実施する認知症施策又は取組に協力するよう努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体は、地域住民認知症に気づいた際は、早期に区や関係機関へ繋げるよう取り組む</li> <li>地域団体は、区、地域団体、関係機関及び事業者等が実施する認知症施策又は取組に協力するよう努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関は、認知症の人及びその家族の相談等に対し、必要な情報が適切に提供されるよう取り組む</li> <li>関係機関は、認知症の人が医療・介護・福祉サービスを受ける際に、本人の意思決定が尊重されるよう取り組む</li> <li>関係機関は、認知症の人及びその家族に対し、その状態に応じた適切なサービスが提供されるよう取り組む</li> <li>関係機関は、区、地域団体及び事業者等が実施する認知症施策又は取組に協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者は、地域住民の認知症に気づいた際は、早期に区や関係機関へ繋げるよう取り組む</li> </ul>
(3) 地域づくり(地域住民同士の共助・互助の醸成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流</li> <li>見守り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区は、区民が参加できる、地域交流の場づくりに努める</li> <li>区は、区民、地域団体、関係機関、事業者と連携し、見守り支援、ネットワークづくりを行うための体制整備に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症カフェ</li> <li>会食サービス</li> <li>地域デイサービス</li> <li>配食サービス</li> <li>緊急通報システム</li> <li>福祉電話訪問</li> <li>高齢者見守りネットワーク</li> <li>民生委員ふれあい訪問</li> <li>高齢者安心コール</li> <li>高齢者見守りステッカー</li> <li>あんしん見守り事業</li> <li>高齢者見守り協定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民は、地域の住民相互の支え合いの活動等、地域交流に積極的に参加する</li> <li>区民は、地域の一員として、認知症の人が安心して暮らしていけるよう、見守り活動に協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体は、地域交流の場づくりに努める</li> <li>地域団体は、地域の一員として、認知症の人が安心して暮らしていけるよう、見守り活動を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関は、地域交流の場づくりに協力するよう努める</li> <li>関係機関は、地域の一員として、認知症の人が安心して暮らしていけるよう、見守り活動に協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者は、地域の一員として、地域交流の場に参加するよう努める</li> <li>事業者は、地域の一員として、認知症の人が安心して暮らしていけるよう、見守り活動に協力する</li> </ul>

(調整中)

## 認知症に関するワークショップ実施結果について

## 1. 目的

認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会を実現するためには、区の認知症在宅支援施策に加え、区民、家族会、関係機関など地域の方々の協力が必要である。

このため、色々な立場の方々から、地域全体で何ができるか、何が求められているのか等の意見をいただき、今後の検討の参考とする。

## 2. 開催日時

令和元年6月23日(日) 14時～16時

## 3. 開催場所

北沢タウンホール12階 スカイサロン

## 4. テーマ

認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会の実現に向けた課題や必要なこと

## 5. 参加者

一般公募に加え、認知症講演会受講者、家族会や介護事業者あてに募集案内を行ったところ、地域にお住まいの家族会、介護事業者等の関係機関から31名が参加した。

内訳	人数	備考
区民	16	一般公募、認知症講演会受講者、もの忘れチェック相談会受講者、認知症カフェボランティア、認知症サポーター
家族会等	3	家族会・認知症カフェ運営者
介護事業者	8	あんしんすこやかセンター(認知症専門相談員、東京都認知症介護指導者)、ケアマネジャー、認知症デイサービス、小規模多機能居宅介護、世田谷ボランティア協会
医療関係者	2	区内医療機関(精神保健福祉士)、区職員(保健師)
学識経験者	2	東京医療保健大学大学院看護学研究科講師 日本大学文理学部社会福祉学科教授

## 6. 運営方法

### (1) 概要

事務局からワークショップの主旨と進め方について説明を行った後、参加者が認知症施策について理解した上で意見交換ができるよう、ワークショップを始める前に世田谷区の認知症施策についてのミニ講話を行った。

ワークショップは、リラックスした雰囲気で多くの意見が出るようワールドカフェ方式で行い、参加者を4つのグループに分け実施した。各グループには進行補助としてファシリテーター1名を配置した。そして、第1セッションと第2セッションに分け、セッション毎に参加者がテーブルを移動して新たなグループで話し合いを行った。

その後、第3セッションとして、最初のグループで話し合いの結果をとりまとめ、各グループで発表した。

全体スケジュール

項目	時刻	時間	内容
全体ガイダンス	14:00～14:10	10分	・挨拶 ・ワークショップの主旨、進め方の説明
ミニ講話	14:10～14:25	15分	・世田谷区認知症施策についての説明
ワークショップ (第1セッション)	14:25～14:50	25分	・認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会の実現に向けた課題や必要なこと
ワークショップ (第2セッション)	14:50～15:15	25分	・認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会の実現に向けた課題や必要なこと
ワークショップ (第3セッション)	15:15～15:35	20分	・意見まとめ
発表	15:35～15:50	15分	・各グループ発表（3分×4テーブル）
総評・閉会	15:50～16:00	10分	・総評 ・挨拶 ・アンケート記入、回収

### (2) ワークショップの進め方について

参加者は4つのグループに分かれ、区民間の自由な意見交換と情報共有を進めるため、セッション毎にテーブルを移動しつつ議論を行うワールドカフェ方式で話し合いを行った。

第1セッションではミニ講話の感想及び「認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会の実現に向けた課題や必要なこと」について意見を交換した。テーブルを移動した後、第2セッションでは「認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会の実現に向けた課題や必要なこと」について意見を重ねた。第3セッションでは、移動前のテーブルに戻って意見のとりまとめを行い、最後に各グループが検討結果を発表した。

### (3) 発表について

発表は、各グループで出された意見や提案を模造紙に付箋で貼り、整理して行った。

#### ワークショップの進め方

##### ① 第1セッション（14：25～14：50）

ミニ講話の感想及び「認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会の実現に向けた課題や必要なこと」

	項目	時間配分
準備	①自己紹介	5分
話し合い	②自由な意見交換	18分
	③テーブル移動	2分

##### ② 第2セッション（14：50～15：15）

「認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会の実現に向けた課題や必要なこと」

	項目	時間配分
準備	①自己紹介 ②第1セッションの情報共有	5分
話し合い	③自由な意見交換	18分
	④テーブル移動	2分

##### ③ 第3セッション（15：15～15：35）

意見のまとめ

	項目	時間配分
準備	①第2セッションの情報共有	5分
話し合い	②意見まとめ	15分

##### ④ 発表（15：35～15：50）

	項目	時間配分
	①発表	3分×4



## 7. 実施結果（※まとめ中）

本ワークショップにおいて、各グループの討議を通じて出された主な意見を整理すると以下ようになる。

### （1）本人・家族について

- ・認知症だから病気だと思っても良い事がない。認知しながら自分の生活に食いつこうと思った。迷惑をかけず自立（自己決定）することが大事。
- ・自尊心を大切にすること。
- ・家にこもっているよりも外出が良い。好きなことをやる。
- ・本人が思っていることを伝えていく。意思の発信。
- ・本人の思いと、家族の思いが違うときがある。
- ・家族だけで抱え込むことではない。
- ・家族が休めるよう、サービスを利用する。

### （2）地域でできることについて

- ・家族会や認知症カフェの開催。
- ・今後、一人暮らしが増えてくる。相談相手になるような人が必要。
- ・家族にとっては、近所の見守り等毎日の生活こそ大事。
- ・「サポーター」ではなく「パートナー」、支援者ではなく一緒に楽しむような関係が良い。
- ・支援よりも伴に暮らすという形で、地域の中で声をかけて生きていけるといいことが実現できたら良い。
- ・近所の理解や見守り、特に日常生活で密着したところ、スーパーや銀行、商店街で見守りができると良い。
- ・本人が気軽に通え、家族も楽しめる、そもそも皆が楽しめる場所ができないか。

### （3）情報発信・相談体制・啓発活動について

- ・早めに相談した方が良い。早期の相談につなげる。
- ・色々な場所で気軽に相談できると良い。
- ・メールでの相談や認知症相談アプリのような相談ツールがあると良い。
- ・認知症の理解がまだまだ足りない。認知症に対するイメージを変えられないか。
- ・認知症であることを、カミングアウトしにくい環境である。認知症を他の病気のうちのひとつとして捉えてもらうよう啓発する。

### （4）その他

- ・若年性認知症への支援が必要。
- ・認知症の方が、社会に参加できるプログラムがあれば良い。